



平成 24 年 5 月 10 日

各 位

会 社 名 西日本システム建設株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 柏尾 敬秀
コード番号 1933 大証第二部・福証
問 合 せ 先 取締役経理部長 亀澤 知昭
T E L 096-373-0118

役員報酬制度改革についてのお知らせ

当社は、本日開催の取締役会ならびに監査役会において、下記のとおり役員報酬制度改革を実施することを決定いたしましたのでお知らせします。

なお、今回の役員報酬制度改革は、本年 6 月 26 日開催予定の定時株主総会の承認を得たうえで実施することを予定しております。

記

当社の役員報酬は、月次支給の基本報酬、役員賞与及び役員退職慰労金から構成されております。今般この報酬体系を見直し、本年 6 月 26 日開催予定の定時株主総会の承認を得たうえで、次のとおり変更することといたしました。

1. 役員報酬制度見直しの目的

役員職務に対する全ての報酬を 1 年ごとに確定させ、役員業務向上及び企業価値の増大に向け、より意欲的な業務執行が行える報酬体系に改定し、ひいては株主の皆さまの利益に繋がっていくことを目的とします。

2. 役員退職慰労金制度の廃止

本年 6 月 26 日開催予定の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止いたします。なお、同株主総会終結時までの在任期間に応じた退職慰労金については、打切り支給することとし、各役員の退任時に支給いたします。

3. 新たな報酬体系

取締役及び監査役の報酬は従来の基本報酬、役員退職慰労金の代替措置としての部分及び利益処分の範囲内で安定的に支給される賞与部分を総合的に勘案したうえで新基本報酬として改定いたします。

なお、取締役及び監査役の報酬は平成 19 年 6 月開催の第 54 回定時株主総会においてご承認をいただいた限度額の範囲内で支給いたします。

以 上